

平成 27 年 度

事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団

はじめに

武蔵野生涯学習振興事業団は、平成 17 年 4 月に指定管理者制度が導入されて以来、武蔵野市の公の施設である「武蔵野総合体育館」「武蔵野陸上競技場」「武蔵野軟式野球場」「武蔵野庭球場」「武蔵野プール」「武蔵野温水プール」「緑町スポーツ広場」「自然の村」「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」「境南ふれあい広場公園」の指定管理者として、施設の管理運営を行ってきました。昨年 12 月には、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間について、引き続き指定管理者として指定を受けることが決定いたしました。今後も市民の皆様に、様々なサービスを提供し、安全・安心に、また快適にご利用いただけるよう一層努力してまいります。

事業団では新たな指定管理期間を迎えるにあたり、5 年間の事業運営、施設管理、経営、組織運営、職員体制について中期計画を策定しました。平成 27 年度はこの計画に基づく運営の初年度にあたります。スポーツ、野外活動、生涯学習、図書館等の機能を最大限に活かし、市民の様々なニーズに応えられる、特徴のある事業展開を行ってまいります。

すべてのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自発的にスポーツや学習、交流等の生涯学習活動に取り組めるよう環境を整備し、生涯を通じて健やかな心身の育成と地域社会の発展を推進する、もって潤いのある豊かな市民生活の形成に寄与する、という事業団の目標を再認識し、各種事業を進めてまいります。

平成 27 年度事業方針

体育施設では、誰もが気軽にスポーツを楽しめるように、これまで好評をいただいているワンダーレッスンやスポーツ教室、野外活動事業を、利用者のニーズに合わせ、種目や開催地の変更をするなどの工夫をしながら引き続き実施いたします。特に、中期計画に基づき、事業に参加することが困難な方向けに、体育施設以外の場所で行う出張教室、障がいのある方が参加できる教室の開催を充実いたします。また、5 年後に開催される 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、トップアスリートに触れる機会や様々な種目のスポーツの楽しさを知っていただく機会を設けるなど、オリンピックの気運を醸成する取り組みもスタートをいたします。

設立から 25 年を経過した総合体育館、温水プール、同様に 32 年を経過した自然の村は、施設の老朽化による不具合も発生しやすくなっています。施設の定期的なメンテナンスを確実に実施し、故障や破損に対して適切に対応するなど、これまで以上に気を配り、管理を適切に実施してまいります。

本年 7 月に開館 5 年目を迎える武蔵野プレイスでは、この 4 年間で振り返りつつ、図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能の 4 つの機能のいっ

そうの連携の充実を図ります。また、来館者は昨年10月で累計500万人を超え、年間でも約160万人もの方々に利用いただくなど、ますます市民の交流の拠点としての役割が増しています。今後も地域の様々な資源と連携することで、市民の活動を支援し、地域の活性化に貢献する事業に取り組みます。事業展開にあたっては、「人とひととの出会い」を大切にするとともに、さらに仲間づくりや新しいコミュニティへの広がりを促します。

武蔵野プレイスの施設運営にあたっては、引き続き市民にとって快適な空間を提供することで、地域から愛される施設づくりをめざします。

1 生涯学習振興に関する事業

(定款 第4条第1項第1号関係)

事業費 (円)

57,735,000

武蔵野プレイスの図書館機能では、所蔵する図書資料の構成や貸出状況を調査・分析し、図書の入替や展示方法の工夫に活かすことで書棚の新鮮度を常に保ち、読書の普及・促進をさらに図ります。また、他機能の事業への図書資料の提供や図書職員が出向いての本の紹介などを行い連携の充実を図ります。生涯学習支援機能では、市から移管されている大学等との連携事業を着実に実施するほか、様々な世代が気軽に生涯学習の講座等に参加できる機会を増やすため新たな連携事業を検討します。また、仲間づくりのきっかけとなる事業を実施していきます。市民活動支援機能では、これまで市民活動団体支援の全市的な拠点として団体支援を中心とした事業を実施していましたが、市から市民活動全般の啓発などの役割も期待されており、SNSなどの電子媒体での広報の充実や、個人でも参加しやすい啓発事業の拡充に努めてまいります。青少年活動支援機能では、ロビーワーク事業などにより、青少年の居場所としての機能をさらに充実させるほか、地域資源を活かしたキャリア形成講座など、青少年の社会性や創造力を高めつつ将来的に地域社会へ積極的に参画できるような自主性を育むための事業にも取り組み、青少年の地域活動がより充実できるよう支援していきます。

野外活動事業では、「人と自然とのかかわり」「環境を考えるきっかけづくり」「仲間づくり」などに役立つ事業を展開します。事業をきっかけに自然体験や自然観察など野外活動に興味・関心をもってもらい、さらに知識や技能の習得を目指します。また、事業を通して親と子がふれあえる大切な時間も提供します。

(1) 読書の普及・推進事業

①図書資料の収集・提供
市立図書館の選書方針に従い資料を選書します。所蔵する図書約 165,000 冊（うち児童図書 38,000 冊）及び雑誌約 600 タイトルについて、土日祝を含め 9 時 30 分から 22 時まで、市民等に提供・貸出を行います。
大学図書館への紹介（市立図書館にて資料が提供できない場合、市在住の利用者の希望にもとづき大学図書館への紹介状を発行します。）
インターネットパソコンでの情報提供（オンラインデータベースの利用や調査・研究に必要な WEB サイトの閲覧ができる環境を整えます。）
②一般向け事業
有料データベース利用者講習会（サーチバーに入っている有料データベースの利用方法の講習会を行います。）
トピックス展示（読書のヒントとなるようなトピックス展示（年 6 回程度）や他機能と連携した展示（年 10 回程度）を行います。）
③児童向け事業
お話し会（幼児から小学低学年を対象に絵本の読み聞かせや簡単な工作を通して本の楽しさを伝え、図書館に親しみをもってもらいます。週 1 回程度実施します。）
むさしのブックスタート（0 歳児及び 3 歳児と保護者を対象に、乳幼児期から本に親しむ機会をもってもらよう、読み聞かせの大切さを説明するほか、絵本や絵本リスト等をプレゼントします。）
読書の動機付け指導（講師とともに各学校を訪問し、市立小学校の第 3 学年全員を対象に、図書館の紹介、ブックトーク・読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介を行うほか、参観の保護者に対し読書相談を行います。）
子ども文芸賞（応募の受付及び、応募作品の審査補助を行います。）
④障がい者向け事業
図書館で行う障がいのある方へのサービスの一環として、録音図書作成のための録音室貸出しや対面朗読の調整事務と部屋の貸出しを行います。
⑤青少年向け事業
中高生向けにテーマを設けた図書展示や、イベント等を実施します。
⑥レファレンスサービス
カウンターや電話等で、調査・研究相談を受付、図書館資料等を利用して支援します。

(2) 講座・イベント事業

①小・中学生向け事業
土曜学校（主に小学生を対象に、亜細亜大学・成蹊大学・東京女子大学・日本獣医生命科学大学・武蔵野大学との連携による教室や、専門家による体験講座等を8事業実施します。）
どっきんどようび（ふだん図書館に来ない子どもたちにも図書館に親しんでもらうため、本に関連した催しを行い、読書の普及を図ります。年3回程度土曜日に実施します。）
としょかんこどもまつり（幼児・児童を対象に、図書や催しを介して「発見」や「知的好奇心」を喚起します。夏休み中の約10日間で実施します。）
②子育て中の方向け事業
子育て中の方が安心して生涯学習事業に参加できるよう、託児付きの講座・講演会を開催します。
③青少年向け事業
知識技術習得講座事業（ダンス講座など、知識技術の習得に視点を置いた講座を実施します。）
④勤労者向け事業
キャリア養成講座「大人の学び場」（20～30歳代の勤労者を対象に、「スキルアップ」と「仲間作り」を目的に連続講座を行います。）
⑤高齢者向け事業
いきいきセミナー（60歳以上を対象に「仲間づくり」と「学び」を目的として行う事業。大学教授等による古典・文学・美術ほか多彩な内容による連続教養講座を行います。）
⑥一般向け講座・イベント事業
ギャラリーコンサート、食文化講座、天文講座などを行います。
映画会（名作映画に親しむ機会を提供するとともに、関連図書の紹介などを行い、読書の普及・推進を図ります。年6回程度実施します。）
⑦プレイス総合イベント
武蔵野プレイスの4つの機能を市民にPRすることを目的に、様々な出会いをテーマに一定期間に集中して事業を提供する「プレイス・フェスタ2015」を実施します。

(3) 連携事業

①大学等との連携事業
武蔵野地域自由大学運営事業（市内及び近隣4大学の協力により市民が大学の正規科目を履修できる社会人聴講生制度及び補助金交付の受付業務、自由大学生を対象とした連続講座（自由大学講座）の企画・運営を行います。受講科目・講座に応じて自由大学独自の称号記授与に関する事務を行います。）
武蔵野地域五大学共同事業（市内及び近隣5大学の協力により、年度ごとに統一テーマを設けて開催する講演会及び大学ごとのテーマ設定による土曜連続講座を実施します。また、市が大学に「奨学寄付金」を寄付して開設する寄付講座の受講関係業務を行います。）
②市民・市民団体等との連携事業
老壮シニア講座（「いきいきセミナー」修了者で構成する「老壮連合会」と連携して開催する講座です。）
趣味のつどい（「いきいきセミナー」修了者で構成する「老壮連合会」と連携し、会員の手作りの作品を広く市民に展示します。）
聴覚障害者教養講座（障がいのある方の視点から、健常者と一緒に学ぶ機会を企画・運営します。）
③企業、研究機関等との連携事業
地域企業連携事業（市内の企業と連携し、市民を対象として座学だけではない事業を実施します。）
近隣研究機関・大学等連携事業（中近東文化センターや遠野文化研究センターなどの研究機関等と連携した、より専門性の高い市民対象事業を展開します。）

(4) 地域映像アーカイブ運営事業

①地域映像アーカイブ運営事業
武蔵野市地域映像アーカイブ事業の運営。市や市民、その他の機関が所有する武蔵野市に関する資料や映像をデジタル化して、市民共有の文化資産として一元的に保存、継承し、市民の閲覧に供します。

(5) 市民活動支援事業

①啓発事業
市民活動講演会、市民活動人物紹介等（市民活動への理解促進のための講演会やパネル展示等を実施します。）
情報提供（市民活動に役立つ書籍、市民活動団体情報等を収集整理し、それらを閲覧に供します。）
②情報発信事業
ニューズレター発行（市民活動フロアの事業や関連本の紹介、団体のイベント情報等をお知らせする広報誌を発行します。）
電子媒体による広報（ホームページ、市民活動情報ステーションなどを連動させ、市民活動フロアのイベント、団体お知らせ投稿情報等を発信します。）
③市民活動マネジメント事業
相談事業（常駐スタッフによる市民活動に関する相談、専門機関紹介、団体仲介等のコーディネート等を行います。）
講座事業（市民活動入門、会計、広報等のNPO等市民活動団体の運営に関する講座をプレイスや市内の施設で実施します。）
④団体相互交流事業
相互交流事業（市民活動団体相互の交流を促進する事業を行います。）
⑤市民活動団体企画事業
市民活動団体企画講座（登録市民活動団体から企画を公募し、一般の方が地域や社会の課題に気づき、課題解決の実践に繋がる知識等を得られる機会となる講座を実施します。）
⑥広報支援事業
市民活動学校（団体PR及び理念普及の場として、登録市民活動団体自身が講師となり一般の方に向けて講座等を行う場を提供します。）
団体情報の広報支援事業（ホームページ市民活動情報ステーションに全ての登録市民活動団体情報を公開し、団体自らが活動状況の更新や情報発信できる環境を提供します。）
⑦市民活動フロア運営事業
市民活動団体登録事業、プリント工房貸出し（複写機、印刷機、高速インクジェットプリンター等）、ロッカー、メールボックスの貸出し、ワークラウンジ開放等を行います。
⑧市民活動フロア懇談会
市民活動フロアに関して、直接フロア利用者の声を聞く場を設けます。
⑨市民活動フロア運営協議会
市民活動フロアの運営に関して、利用者参画を実現し、利用者ニーズを反映させるための協議会を運営します。

(6) 青少年活動支援事業

①居場所づくり事業
ロビーワーク事業（来館した青少年に対してスタッフが働きかけを行い、青少年同士の関係構築等を支援します。）
相談事業（青少年の軽易な相談にスタッフが応じるほか、内容により専門機関等を紹介します。）
青少年リクエスト企画事業（青少年のリクエストに応じて講座やイベントを企画・実施します。）
装飾事業（青少年とともにスタジオラウンジ等を装飾します。）
②キャリア形成支援事業
青少年自主企画事業（事業企画から実施運営までを青少年自身が行うことをサポートします。）
キャリア形成講座事業（バンド講習会、菓子作り等、プロの職業観に触れることを目的としたスタジオ関連講座を実施します。）
③相互交流事業
スタジオラウンジ交流事業（スタジオラウンジの施設や遊玩具等を利用した、利用者同士または利用者とスタッフとの交流事業を行います。）
④理解促進事業
地域行事への参画（市内の行事等に青少年が関わる機会を提供します。）
パフォーマンス発表会（ダンス、バンド等の発表会を行います。）
青少年によるテーマ展示（青少年による、大人世代または同世代に向けた、特定のテーマでの展示発表を行います。）
メディア出演支援事業（青少年から社会へ向けての情報を発信します。）
⑤啓発事業
啓発事業（青少年に向けた専門家によるテーマ展示や講演等を実施します。）
⑥広報事業
ニューズレター発行（青少年フロアのイベント等をお知らせする広報誌を発行します。）

(7) 野外活動事業

①自然観察・学習・体験事業
自然観察事業（人と自然との関わりを理解し、環境を考えるきっかけづくりを提供します。池の平湿原散策・沼ッ原湿原散策・探鳥会を行います。）
自然科学学習事業（自然体験活動を通して自然について考え、また親子が触れ合える場も提供します。親子野あそびクラブ（10回）・自然クラブ（全20回）・夏休み標本教室を行います。）
体験学習事業（野外活動の体験の中で、自然に触れながら学びの要素を取り入れる事業です。天体観望会・天体望遠鏡操作講習会・スノーキャンプ・土曜学校（森林体験教室）を行います。）

(8) 生涯学習情報発信事業

①事業周知、パンフレット等発行事業
「Place Info.（プレイス インフォ）」（プレイスで行う生涯学習事業の案内誌）の発行、パンフレット、ホームページ、Facebook、Twitterなどを活用し、それぞれの特徴に合わせて効果的、効率的に情報提供を行います。

(9) 市民による運営参画推進事業

再 掲	①市民活動フロア運営協議会
	市民活動フロアの運営に市民意見を反映させるために設置した協議会の運営を行います。
	②市民参加・企画による事業運営
	事業実施にあたっては、ボランティアを募集したり、受講者・参加者の中から運営協力者を募ることなどにより、市民参加・企画による事業運営を推進します。
	③利用者懇談会の開催
	市民ニーズを反映した施設運営を行うため、利用者の声を聞く会を開催します。

2 スポーツ振興に関する事業

(定款 第4条第1項第2号関係)

事業費 (円)
83,513,000

(長期未払い金 668,000 円を含む)

参加者を事前に募集して実施するスポーツ教室事業では、全世代を対象に、大人向け、小・中学生向け、幼児・親子向けのそれぞれのプログラムと障がいのある方を対象としたプログラムを実施します。特に、平成27年度は、参加困難者向けの事業の充実を図り、総合体育館へ通いにくい方向けに、武蔵野プレイスでの出張教室を開催するほか、コミュニティセンター、小学校でも実施いたします。また、障害者スポーツ教室では大人対象教室に加え、小学生対象教室を新たに実施します。スポーツ教室は市民が運動を始めるきっかけづくりになるように、初心者を対象にした教室を充実すると共に、参加者が無理なく運動を継続できるようにプログラムを検討してまいります。

当日誰でも申し込み参加できるワンデーレッスンは、新規種目としてボクシングエクササイズを企画し、全体で14種目を実施します。

野外活動事業では、様々なフィールドで活動する楽しさを体験していただくプログラムを提供します。都会から離れたフィールドで変化に富んだ地形や気象条件の下、ライフシーンにあった活動の場を提供し、「自然の中で生活する知識や技術の習得」や「健康の保持」などに役立つ事業を目指します。

スポーツイベントでは、平成26年度は雨天のため中止となった「ジュニアスケートボードコンテスト」や「アクアスロン大会」など、日頃のトレーニングの成果を発揮していただくイベント4種目と、親子で楽しむレクリエーションイベントである「サンタさんと親子運動会」の計5種目を実施いたします。

個人開放事業では、トレーニング室・体力測定室に、安全で効果的な運動ができるように指導員を配置します。また、指定管理施設を十分に活用し、種目別の個人開放事業を行ってまいります。

スポーツ関連情報発信・提供事業では、専門家による相談事業として「スポーツ健康相談」を実施し、また、情報誌「D o S P O R T S !」を全戸配布するとともに、FM放送、雑誌等で平成27年度実施事業のPRを行ってまいります。

(1) スポーツ教室事業

①大人向けプログラム
屋内施設でのプログラムとして、総合体育館（ソシアルダンス・ヨーガ・ピラティス・弓道・卓球等）、武蔵野プレイス（出張開催スポーツ教室を1～2種目）、コミュニティセンター（子育て支援事業を数種目）において各種教室を行います。
屋外施設において、硬式テニス・ジョギング等の教室を行います。
プールにおいて、初心者水泳・アクアビクス・水中体操等の教室を行います。
②小・中学生向けプログラム
屋内施設でのプログラムとして、総合体育館において、剣道・柔道・器械運動等の教室を行います。また、市内小学校にてジュニアHIPHOPダンス、土曜学校スポーツ教室3種目（ドッジビー・ミニバスケットボール・スポーツチャンバラ）の教室を実施します。
屋外施設において、テニス・インラインスケート・サッカー等を行います。
プールにおいて、水泳教室（短期教室含む）を行います。
③幼児・親子向けプログラム
屋内施設において、器械運動・親子体操等を行います。
プールにおいて、幼児水泳・親子水泳・親子水中体操等を行います。
④障がい者向けプログラム
障がいのある方がスポーツに親しめる事業を行います。
⑤ワンデーレッスン
開催日当日に申込みをして参加することが可能な、事前予約の要らない一回限りのスポーツ教室を14種目行います。

(2) 野外活動事業

①登山・ハイキング事業
自然に触れることでのリフレッシュ、体力づくりや健康増進へのきっかけづくり、自然に対する安全意識の向上を目指し、仏果山登山・竜ヶ岳登山・地形図講習・スノートレッキング・登山スクール・初心者登山教室などを行います。
②キャンプ事業
野外炊事・キャンプファイヤー・テント泊など、自然の中で生活しながらさまざまな野外活動を経験する中で、親子の絆や仲間との連帯感を深めてもらいます。また、都立武蔵野中央公園で行われる防災の催しに協力し、物品などの紹介を行っていきます。オートキャンプ入門・親子キャンプ・キャンプインストラクター資格取得講習を行います。
③アウトドアスポーツ
ふだん体験することが難しいアウトドアスポーツを、安全に指導、紹介をします。カーリング・スキндаイビング（ジュニア）・ジュニアスケートを行います。
④サポートスタッフ講習会
サポートスタッフ講習会（野外活動の運営方法を学び、事業団の野外活動事業をサポートするスタッフを養成します。）
⑤アウトドア用品の貸出（無料）
テント・折りたたみ式テーブル・イス・鍋・ランタン（電池式）等のアウトドア用品を無料で貸し出します。

(3) スポーツイベント事業

①イベント事業
アクアスロン大会（水泳とランニングの競技大会）
サンタさんと親子運動会（未就学児とその保護者が一緒になって体操やゲームを楽しむイベントです。）
ジュニアスケートボードイベント（スケートボードコンテスト・体験教室）
武蔵野市民健康マラソン大会（マラソン大会）
武蔵野市内駅伝競走大会（駅伝大会）

(4) 個人開放事業

①トレーニング室・体力測定室の運営
トレーニング室・体力測定室の利用者に対し、指導や記録管理を行います。主任指導員、補助指導員を配置します。
②種目別個人開放事業
メイン・サブアリーナ、卓球室、ランニング走路、柔道場、剣道場、弓道場、軽体操ダンス室、ストリートスポーツ広場、プール、陸上競技場、緑町スポーツ広場の開放事業を行います。

(5) スポーツ関連情報発信・提供事業

①スポーツ健康相談
スポーツドクター（整形外科医）が、月2回程度市民のスポーツ、運動、体力面等の相談に応じます。
②スポーツ関連情報の提供
体育施設、事業案内等の情報提供誌「DO SPORTS!」、小冊子等を作成し、スポーツ・運動に関する情報の提供を行います。また、FMむさしの番組放送により体育施設情報を提供します。 競技団体等と連携し、スポーツ大会の結果の掲示を行います。
③登山、キャンプ等情報の提供
野外活動の事業案内や雑誌等による野外活動の情報を提供します。

3 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

(定款 第4条第1項第3号事業)

事業費 (円)
8,428,000

例年受託している武蔵野中央公園スポーツ広場と第四中学校温水プールについて、利用者が快適に使用できるよう適切に管理を行ってまいります。また、第23回武蔵野桜まつり(武蔵野桜まつり実行委員会主催)において、総合体育館で行われるスポーツ体験コーナーの運営事業を実施いたします。

(1) 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業

①武蔵野中央公園スポーツ広場受付管理事業

武蔵野中央公園スポーツ広場では軟式野球、ソフトボール、サッカー等が可能です。市民に広く利用いただけるよう管理運営を行います。

(2) 第四中学校温水プール管理運営事業

①武蔵野市立第四中学校温水プール管理運営事業

武蔵野市立第四中学校温水プールを、市民に広く利用いただけるよう管理運営を行います。

(3) 武蔵野桜まつりスポーツ体験コーナー運営事業

①武蔵野桜まつりスポーツ体験コーナー運営事業

武蔵野桜まつりのスポーツ体験コーナーの企画・運営を行います。

4 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

(定款 第4条第1項第4号事業)

事業費 (円)
421,423,000

(長期未払い金 22,794,000 円を含む)

武蔵野市から指定管理者として、平成 27 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 5 年間の指定を受けている各施設について、適切に管理運営を行います。

(1) 体育施設管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野総合体育館・武蔵野陸上競技場・武蔵野軟式野球場・武蔵野庭球場・武蔵野プール・武蔵野温水プール・緑町スポーツ広場の管理運営を行います。
②施設貸出
武蔵野市より指定管理を受けている体育施設の施設貸出業務を行います。

(2) 武蔵野プレイス管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイスの管理運営を行います。
②施設貸出
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイス内の施設貸出業務を行います。

(3) 境南ふれあい広場公園管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイス北側に隣接する境南ふれあい広場公園の管理運営を、武蔵野プレイスの管理運営と一体的に行います。
②施設貸出
武蔵野市から指定管理を受けている境南ふれあい広場公園の貸出業務を行います。

5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(定款 第4条第1項第6号事業)

事業費 (円)

1,574,000

事業団が実施する事業に参加しにくい方に対する支援として、一時保育事業を実施します。

(1) 一時保育事業

①一時保育事業

子育て中の市民が安心して生涯学習、スポーツ振興事業に参加できるよう、主に未就学児の一時保育を総合体育館及び武蔵野プレイスで行います。
--

6 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

(定款 第4条第2項第1号事業)

事業費 (円)
29,226,000

武蔵野市から指定管理者として、平成27年4月から平成32年3月までの5年間の指定を受けている「市立自然の村」(長野県川上村)について、適切に管理運営を行います。

また、利用促進事業として、三鷹駅から自然の村まで直行バス運行事業を実施します。

(1) 自然の村管理運営事業

①施設管理

武蔵野市から指定管理を受けている自然の村の管理運営を行います。

(2) 自然の村利用促進バス運行事業

①自然の村利用促進バス

自然の村へのバス運行事業を行い、自然と触れ合う機会を提供します。

7 第4条第1項各号に付帯する事業

(定款 第4条第2項第2号事業)

事業費 (円)
208,000

武蔵野プレイスでは、1階のカフェの運営管理と、事業者との連携事業等を行います。

体育施設では、総合体育館2階の飲食スペースの運営と、各所に飲料水等の自動販売機を設置し、くつろぎと交流の場の提供を行います。

(1) 武蔵野プレイスカフェ事業

①武蔵野プレイスカフェ事業

来館者の交流の場、情報発信・交換の場として、プレイス1階パークラウンジのカフェを運営管理します。

(2) 体育施設食堂スペース等運営事業

①総合体育館食堂スペース等運営事業

総合体育館2階に、飲食ができるスペースを設置し、くつろぎと交流の場を提供します。また、施設各所に飲料水等の自動販売機を設置します。